

先端設備等導入計画 認定申請時の提出書類

①	先端設備等導入計画に係る認定申請書（様式第22）（別紙計画書を含む）
②	先端設備等導入計画に関する確認書（認定支援機関確認書）
③	工業会証明書（写し）
④	先端設備等に係る誓約書（様式23）
⑤	リース契約見積書
⑥	リース事業協会が確認した軽減額計算書（写し）
⑦	先端設備等導入計画の変更に係る認定申請書（様式第25）（計画含む）
⑧	変更後の先端設備等に係る誓約書（様式第26）
⑨	先端設備等導入計画に係る認定申請書の補足資料(駒ヶ根市独自様式)
⑩	定款又は事業内容の確認できる資料
⑪	駒ヶ根市市税完納証明書
⑫	返信用封筒（申請書と同程度枚数の書類を郵送できる金額の切手を貼ったもの）
⑬	変更前の先端設備等導入計画の写し（右上に「変更前」と記載）

※申請書類は、ホチキス等で綴じないでください。

■新規認定申請の場合の提出書類

①②⑨⑩⑪⑫

※税の特例を受けようとする場合は、③も提出。（申請時に提出できない場合は賦課期日（1月1日）までに④とともに後日提出することも可能。

※対象機器がリース（ファイナンスリース）の場合は⑤⑥も提出

■変更申請の場合

②⑦⑨⑩⑪⑫⑬

※税の特例を受けようとする場合は、③も提出。（申請時に提出できない場合は賦課期日（1月1日）までに⑧とともに後日提出することも可能。

※対象機器がリースの場合は⑤⑥も提出

※④及び⑧については、建物の場合、専用様式（様式24、変更申請の場合は様式27）を使用してください。